

「障害者の尊厳を傷つけたことを心から反省」 長妻厚生労働大臣が表明

# 障害者自立支援法 応益負担の廃止を明記

障害者が生きていくために欠かせない福祉や医療の支援に対して、原則一割の応益負担を強いるのは、生存権を保障した憲法に反するとして、全国の障害者ら71人が負担取り消しなどを求めて集団訴訟を行っていましたが、原告・弁護団と政府が7日、同法の廃止などを定めた基本合意文書を交わしました。調印式では、長妻厚生労働大臣が「障害者の尊厳を傷つけたことを心から反省する」と表明。応益負担の速やかな廃止、2013年8月までに自立支援法の廃止と新法制定をうたっています。またそれまでの間、市町県民税

違憲訴訟原告団が国と合意

非課税の障害者の福祉支援や車いすなどの器具の自己負担はなくすとしています。障害者自立支援法は、2006年4月の制度発足時から全国各地で問題点が次々と明らかにされてきました。今回の基本合意は、その指摘の正しさを裏付けたもので、大きな前進といえます。今後は、新法にどう生かしていくのが課題です。



(写真) 障害者への応益負担廃止、予算実現を掲げて開かれた緊急集会 = 12月10日、国会内

2月に

## 市内の公共交通 今年も「社会実験」

市民から要望の大きい「公共交通」の充実。そのあり方を検討している守山市は、昨年に引き続き、2月から3月にかけて、約40日間、社会実験調査を行います。中州学区、速野学区などの自治会からも要望が出されており、また市議会の委員会でも、小牧議員をはじめ、多くの議員から要望が出されていました。



近隣自治体では、市民の交通手段の確保を目的に、自治体によるコミュニティバスを運行していますが、多額の経費負担をどうするのか、課題となっています。守山市では、市民要望が多いものの、いまだにコミュニティバスは運行されていません。市は、できるだけ市財政を圧迫しない方法で運行する方法はないかを模索しています。

昨年度は、「オンデマンド型」で、予約する形の公共バス、タクシーの実験を行いました。今年度実施の内容は以下の通り。多くの市民のみなさんに利用していただき、より良い方法で、実現できるよう、ご協力をお願いします。多数のご意見をお寄せください。

路線バスのように一定時間に運行するが、使用車両はタクシー。  
運行路線は、エリア指定した決められた路線「守山リーフ方式」  
運行時間は、ダイヤ設定する。例えば、最低1時間に1便。または30分に1便。(調整中)ただし、予約なければ、運行しない。  
運賃は1乗車につき、1人「路線バスとタクシーの中間程度の価格」  
広報もりやま、回覧又は各戸配布パンフ、説明会で市民への周知を行う。



## 祝 成人

守山市の成人式が11日、市民ホールで行われました。懐かしい友人との再会に、笑顔いっぱいの新成人のみなさんが集いました。

雇用情勢の悪化で、若者たちにも、厳しい現実が突きつけられるかもしれません。これからの日本、不安も大きいけれど、若者たちが社会の一員として、主権者の自覚をもち、多くの人と連帯して、人生を歩んでいかれることを願ってやみません。新成人の代表から「これからは、地域のこと、国のこと、社会のことに興味を持ち、かかわりを深めていきたいと思う。より良い社会になるよう努力していきたい」と決意が語られました。人間がもっと大事にされる社会の実現に、若者の社会参加を大いに期待しています。

会場の外では、新日本婦人の会が「核兵器廃絶を求める」署名運動に取り組み、新成人のみなさんから、150筆もの賛同署名が寄せられました。今年7月にニューヨークで開かれる国連NPT会議での要請行動に参加する代表団に託されます。(小牧)

日本共産党  
**守山民報**

守山市議会議員  
こまき一美

党守山市くらし対策責任者  
まつば栄太郎

TEL・FAX 582-3785  
<http://komaki.jcp-web.net/>

TEL 584-3077  
FAX 584-3466

日本共産党守山市委員会発行 466号 2010・1・13 TEL 583-8552 FAX 583-1098

毎週木曜日 午後5:45～6:45 守山駅で街頭宣伝しています。